

平成28年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名		愛知県		市町村類型	I－2		指定団体等の指定状況		区分	平成28年度(千円)	平成27年度(千円)	区分	平成28年度(千円・%)	平成27年度(千円・%)			
							財政健全化等	×	歳入総額	3,573,489	3,507,000	実質収支比率	10.7	15.3			
市町村名		東栄町		地方交付税種地	2-1		財源超過	×	歳出総額	3,339,249	3,120,246	経常収支比率	92.7	87.8			
							財源超過	×	歳入歳出差引	234,240	386,754	(※1)	(96.5)	(92.5)			
							首都	×	翌年度に繰越すべき財源	7,866	61,762	標準財政規模	2,107,156	2,127,568			
							近畿	×	実質収支	226,374	324,992	財政力指数	0.19	0.18			
人口		27年国調(人)		3,446		産業構造(※5)		中部	○	単年度収支	-96,090	113,162	公債費負担比率	12.3	11.4		
								過疎	○	積立金	63,387	92,662	健全化判断比率				
								山振	○	繰上償還金	-	-	実質赤字比率	-	-		
								低開発	×	積立金取崩し額	-	51,000	連結実質赤字比率	-	-		
住民基本台帳人口(※7)		29.01.01(人)		3,413		区分	27年国調	22年国調	指数表選定	○	実質単年度収支	-32,703	154,824	実質公債費比率	6.3	6.4	
									うち日本人(人)	3,391	第1次	131	139	うち日本人(%)	-3.6	うち日本人(%)	-3.3
		28.01.01(人)		3,539		第2次	462	441	標準財政収入額	360,990	357,464	資金不足比率(※4)					
															うち日本人(人)	3,508	29.5
		面積(km ²)		123.38		第3次	62.2	62.8	標準税収入額等	449,919	445,410	経常経費充当一般財源等	1,964,802	1,886,188			
															増減率(%)	-3.6	うち日本人(%)
人口密度(人/km ²)		28															
世帯数(世帯)		1,436															
職員の状況																	
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	3,481,122	3,478,365						
	市区町村長	1	5,730		一般職員	66	180,906	2,741	うち公的資金	3,215,023	3,181,959						
	副市区町村長	1	5,180		うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	-	-						
	教育長	1	4,560		うち技能労務職員	8	18,064	2,258	収益事業収入	-	-						
	議会議長	1	2,800		教育公務員	-	-	-	土地開発基金現在高	100,282	100,282						
	議会副議長	1	2,000		臨時職員	-	-	-	積立金現在高	1,133,379	1,069,992						
	議会議員	8	1,800		合計	66	180,906	2,741	減債基金	389,776	389,536						
									その他特定目的基金	1,116,048	1,070,292						
一般会計等の一覧																	
項番	会計名	事業会計の一覧	項番	会計名	公営企業(法適)の一覧	項番	会計名	公営企業(法非適)の一覧	項番	会計名	関係する一部事務組合等一覧	項番	組合等名	地方公社・第三セクター等一覧	項番	団体名	(※3)
(1)	一般会計	(2)	国民健康保険特別会計	(5)	国民健康保険東栄病院事業特別会計	(6)	簡易水道特別会計	(9)	北設広域事務組合	(15)	㈱とうえい						
		(3)	介護保険特別会計			(7)	公共下水道事業特別会計	(10)	愛知県町村職員退職手当組合								
		(4)	後期高齢者医療特別会計			(8)	農業集落排水事業特別会計	(11)	愛知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)								
								(12)	愛知県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)								
								(13)	新城北設楽交通災害共済組合								
								(14)	東三河広域連合								

(注釈) ※1：経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
※2：各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
※3：地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
※4：資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
※5：産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
※6：個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「一人当たり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
※7：住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。